

あつ べつ

区民のページ

○厚別区の人口・世帯数

2月1日現在（ ）は前月比

人口	129,578人	(+11)
男	60,239人	(+16)
女	69,339人	(-5)
世帯数	52,019世帯	(+57)

2006 / 3



森の似顔絵会 厚別東小学校

うっそうとした自然林が開拓当時の面影をとどめる野幌森林公園。この公園の入口近くにある厚別東小学校（松浦孝之校長・児童数366人）では、各学年一人ずつの6人がグループをつくり、1年間を通じて、協力しながらさまざまな活動を行ってきました。その締めくくりとして、下級生が、いつも仲間を励まし、まとめてきた6年生の似顔絵を描く「森の似顔絵会」が行われました。みんなに見られてちょっと照れくさそうな6年生にポーズの注文をつけたり、うまく描けたと得意げに見せ合ったり。和やかな雰囲気の中、個性豊かな絵が出来上がりました。さらに、この絵をグループごとに模造紙に張り、ありがとうの心を込めたメッセージと折り紙などを飾って、大きな1枚の作品に仕上げていきます。みんなのアイデアをまとめ、手際よく作業を進めていく5年生。その姿には、これからのリーダーとしての自覚が感じられました。完成した作品は、体育館に展示されて卒業式に彩りを添えた後、6年生一人一人に贈られます。小学校生活の大切な思い出の一つになることでしょう。



編集 厚別区総務企画課広聴係

〒004-8612 厚別区厚別中央1条5丁目
☎895-2400 内線224~226 FAX 895-2403

ホームページ「あつべつ・く」
<http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/>

広報番組「厚別ふれあい・ほっと・ステーション」
ドラマシティFM新さっぽろ77.6MHz 毎週水曜午前10時45分～

地区まちづくり会議に参加している主な団体

- | | |
|---------------|--------------|
| 町内会・自治会連合会 | 各町内会・自治会 |
| 地区福祉のまち推進センター | 青少年育成委員会 |
| 商店街振興会 | 体育振興会 |
| 交通安全実践会 | 交通安全母の会 |
| 赤十字奉仕団 | 民生委員・児童委員協議会 |
| 更生保護女性会 | 食生活改善推進員協議会 |
| 小中学校PTA | 児童会館 |
| 子ども会 | 老人クラブ |
| 各種福祉団体 | 各種地域活動団体 など |



第5回もみじ台まちづくり会議（2月10日）

特集 まちづくり会議

地域のまちづくりを住民、各種団体などで話し合うための場として「まちづくり会議」が各地区で発足しています。今月は、まちづくり会議とその活動をご紹介します。

地域でまちづくり

自分の住むまちがどんなまちであってほしいのか、どのようにまちづくりを進めていくと良いのかを、その地域に住んでいる住民自らが中心となって話し合い、取り組んでいくための話し合いの場が「まちづくり会議」です。

地域に適した内容を

まちづくり会議は、平成十六年に、各地区で町内会などの住民組織や地域で活動している福祉団体、健全育成団体などが参加して発足しました。会議の場では、参加団体が一堂に会し、自分たちの地域に関する情報の共有や活動に関

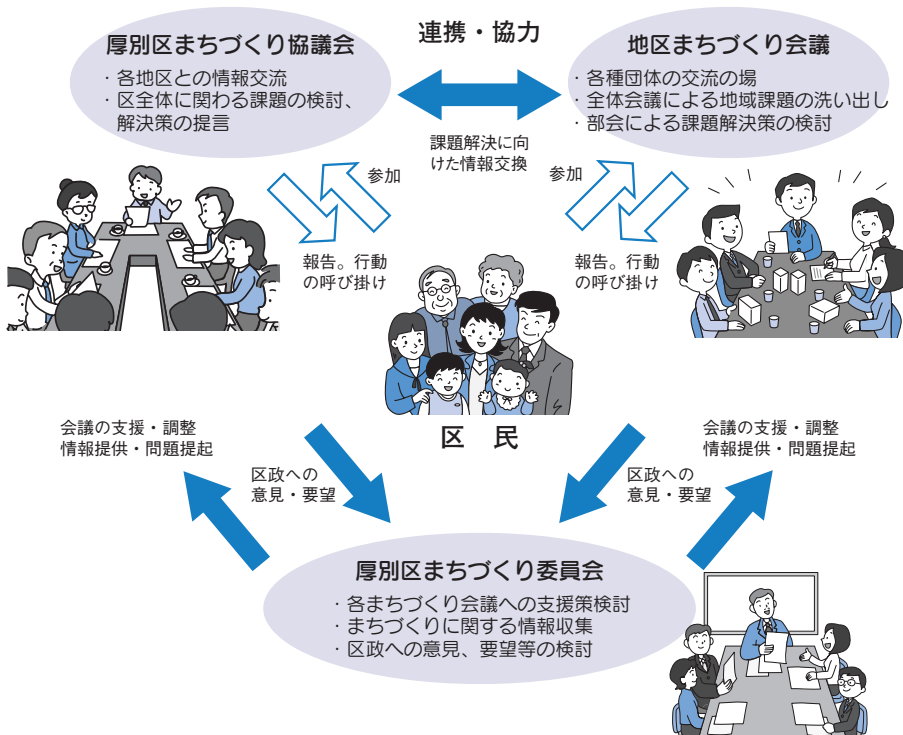
する情報の交換、課題の整理、解決のための取り組みなどを話し合っています。また、防犯対策部会などテーマ別の部会を設けて小回りの効いた活動を展開しています。

区役所の役割は

厚別区役所では、地域の持つ特性や課題を踏まえたまちづくりが円滑に進められるよう、会議場の借り上げや活動用品の貸与を行うなど、まちづくり会議の活動を支援しています。

また、まちづくり会議は、主にまちづくりセンターを活動の場としていることから、まちづくりセンターが会議の事務局になり、まちづくりセ

厚別区まちづくり組織



地区まちづくり会議の取り組み状況

	厚別中央	厚別南	厚別西	もみじ台	青葉	厚別東
発足	平成16年8月26日	平成16年7月9日	平成16年10月23日	平成16年8月28日	平成16年6月8日	平成16年10月26日
参加	38団体	43団体	76団体	64団体	70団体	27団体
区域	厚別中央、青葉町の一部	厚別南、大谷地、上野幌など	厚別北、厚別西、山本など	もみじ台	青葉町、厚別中央の一部	厚別東など
検討中のテーマ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に対応できるまちづくり 安全、安心、快適に暮らせるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯・安全対策、サイクリングロードを考える会、健康づくりの3部会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から「防犯・子ども安全対策検討」部会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> フラワータウン事業 青少年の健全育成 福祉関係 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者対策 防犯、防災 環境問題 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉厚生 青少年 健康安全 地域一般
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区ホームページの公開(平成17年3月) 花いっぱい運動 地区内防犯パトロールの実施(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ジャンパー着用による地区内パトロール サイクリングロードの問題点抽出のための実態調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ジャンパー着用による地区内パトロールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯防災ガイドマップの作成 下校時、夜間合同パトロールの実施 子育てサロンの開設 地区ホームページの公開(平成18年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯防災ガイドマップの作成 緊急時連絡先早見表の作成 自然観察会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地区ホームページの公開(平成17年8月) 防犯パトロールの実施 緊急時のための電話連絡先の作成

また、地域のまちづくりをさらに支援するため、区役所の中に、区長を委員長とする横断組織的な「まちづくり委員会」を設置しています。ここでは、地域情報の収集や地域課題の共有を図り、各地区のまちづくり会議などへの支援策を検討しています。

厚別区全体のまちづくりも

まちづくり会議が全地区で発足した流れを厚別区全体のまちづくりにも取り入れようとしてできたのが「厚別区まちづくり協議会」です。

各地区のまちづくり会議や各種団体の連合会などのほか、地元企業や学識経験者なども加わって、厚別区全体に関係

市民自治の発展へ

ある副都心のまちづくりなども話し合います。

地域住民主体のまちづくり活動は、札幌市が検討を進めている自治基本条例において

厚別区まちづくり協議会の取り組み状況

参加団体	各地区まちづくり会議、連合町内会女性部、体育振興会、青少年育成委員会、子ども会連絡協議会、PTA連合会、高齢者団体、学校、商店街、企業、学識経験者など
発足	平成17年3月7日
取り組み状況	副都心機能、防犯・防災、生活・文化、環境、健康・福祉の5つの部会に分かれて課題の整理と取り組むべき内容の検討を行っている。

2月13日の第4回会議では、5つの部会に分かれて意見を出し合いました。

今後、各部会ごとに結果をまとめ、来年の2月までに協議会としての報告書を作成します。



も市民自治の基盤とされています。また「自治基本条例に関する報告書」。高齢な方、障がいのある方、働き盛りの方、子育て中の親、若者、学生、子どもたちの誰もが参加できる地域のまちづくりが、横のネットワークを広げて区全体のまちづくりへ、さらに市民自治へと発展するよう皆さんでまちづくり会議を育てていきましょう。



チアダンス (アートコレクション2006)



木製ボール



新さっぽろ冬まつり



2月3日(金)~5日(日)に厚別区の新な冬のイベント「新さっぽろ冬まつり~あたたかい えびそ~どわん」が開催され、ふれあい広場あつべつや区民センター、サンピアザ劇場などを舞台に、3日間で約1万人の人出でにぎわいました。



おやすみ雪だるま滑り台



絵本の読み聞かせ



雪のスクリーン



温かい飲み物コーナー



雪中宝探し



イグルー制作体験



バンド演奏 (アートコレクション2006)



おやすみ雪だるま内のほおずきライト



体験型アート (アートコレクション2006)



厚別イベントキャラクター名前発表

厚別区ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/>) に新さっぽろ冬まつり写真館のページがありますのでご覧ください。

広告欄



地域の健康づくりを推進
「あつべつ西けんこう隊」

厚別西地区のすべての住民を対象にした健康づくり活動を行う「あつべつ西けんこう隊」(久志本秀夫会長)が一月二十九日に発足しました。平成十五年度に厚別保健センターが開催した健康づくりリーダー養成研修を厚別西地区に在住の北川啓子さんと長谷川明子さんが受講したことでした。研修会で各地区の健康づくりグループの活動を知ったことにより、広く健康づくり活動への参加を呼び掛けるグループを厚別西地区につくりたいとの思いを持つようになりました。そこで各団体が実施して



「健康あつべつ宣言」が書かれた大きな幕を持って各会場に駆けつけています。

いる健康づくり活動のつながりをつくるために、ラジオ体操やパークゴルフ大会などの各団体の健康づくり行事に二人で駆けつけ、「健康あつべつ宣言」に参加者全員で唱えるようにしました。その結果、共に行動してくれる仲間が増え、昨年九月には会の前身となる準備委員会を立ち上げ、このたびの発足となりました。今後は、各団体が実施している運動会やウォーキングなどの各種行事に積極的にいかかわっていくほか、健康増進講座などの独自事業も計画しています。久志本会長は、「会の発足には、まちづくりセンターの支援が大きかった。今後ともまちづくりセンターと協力し、世代を超えて参加できる健康づくり事業を展開していきたい」と話していました。



「あつべつ西けんこう隊」設立総会の様子

区役所掲示板

3月・4月の混雑日予想カレンダー

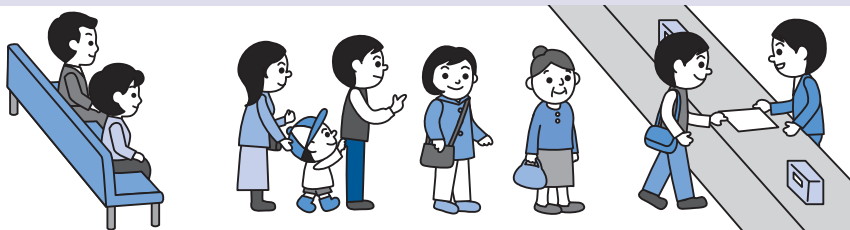
日	月	火	水	木	金	土
3月 12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	4月 1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

- ：混雑が予想される日
- ：特に混雑が予想される日(3月27日から4月3日は、窓口を午後7時まで臨時延長します)
- 注) 土日祝日はお休みです。

例年、三月下旬から四月上旬にかけて、住所変更に関する区役所の届け出窓口が大変込み合います。混雑日を避けるか、時間に余裕をもってのご利用をお願いいたします。
窓口の混雑が予想される日は左表の通りですので、参考にしてください。
※転居に伴う各種手続きは、区のページ八ページをご覧ください。

お引越しの季節です
住所異動に関する届け出窓口が大変込み合います。

詳細 戸籍住民課
2400内線 235



主な施設の所在地・電話番号

厚別区役所 ☎895-2400 (代)
〒004-8612 厚別中央1条5丁目
厚別保健センター ☎895-1881
〒004-8612 厚別中央1条5丁目
厚別区土木センター ☎897-3800
〒004-0007 厚別町下野幌45-39
白石清掃事務所 ☎876-1753
〒003-0876 白石区東米里2170
厚別区体育館 ☎892-0362
〒004-0052 厚別中央2条5丁目

厚別図書館 ☎894-1590
〒004-0051 厚別中央1条5丁目
厚別区民センター ☎894-1581
〒004-0051 厚別中央1条5丁目
厚別西地区センター ☎896-2000
〒004-0064 厚別西4条4丁目
厚別南地区センター ☎896-3000
〒004-0022 厚別南7丁目

電話番号をよくご確認の上、おかけください

厚別区からの

お知らせ

3月11日～4月10日

「子育てサロン」にご参加を

親と子が自由に遊ぶ中で、親子同士の気軽な交流ができます。平成18年度は4月18日(火)から順次始まりますので、お気軽にご参加ください。

▽会場・曜日等 左表の通り。

曜日	会場	所在地	電話番号	初回
火	もみじ台児童会館	もみじ台西6丁目	897-0775	4月18日
	しなの児童会館	厚別中央4条5丁目	891-2025	
水	厚別南児童会館	厚別南1丁目	894-1710	4月19日
	厚別東児童会館	厚別東3条4丁目	897-4425	
木	上野幌児童会館	上野幌1条2丁目	895-9749	4月20日
	もみじ台ふれあい児童会館	もみじ台東7丁目	897-4760	
金	厚別西児童会館	厚別西2条4丁目	891-7237	4月21日
	青葉児童会館	青葉町7丁目	895-9962	

※祝日、小・中学校の春休み・夏休み・冬休み期間を除き、年間を通して毎週実施しています。

▽対象 午前10時30分～正午。0歳から小学校入学。

前までのお子さんと、その保護者や妊娠中の方。子育てに関心のある方や子育てにかかわるボランティア活動をしている方も参加できます。

▽申込方法 実施日に直接会場へお越しください。

▽その他 平成18年度から運営も児童会館へ移行します。問い合わせは、各児童会館へ。

【詳細】保健福祉サービス課子育て支援担当

☎(895) 2400 内線 507

厚別保健センターから

4月から乳幼児健診等の日程が変わります(左表の通り)。

内容	曜日	時間
BCG接種	毎月第1・3週の月曜日	午後1時～2時
母性健康相談		
4か月児健診	毎月第1・3週の水曜日	午前8時45分～10時
10か月児健診		
1歳6か月児健診	毎月第1・3週の金曜日	午前8時45分～10時
3歳児健診	毎月第1・3週の火曜日	午後1時～2時

※祝日を除く。

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

対象の犬などについては、本誌22ページをご覧ください。※登録手数料3,200円、注射手数料2,490円、注射済票交付手数料700円です。



委託動物病院

名 称	所 在 地	電話番号
自然動物病院	青葉町2丁目2-3	896-1122
吉田動物病院	厚別中央3条2丁目12-32	892-2000
青葉どうぶつ病院	厚別中央4条4丁目3-16	894-6010
いせき動物病院	厚別西2条1丁目3-7	893-8877
アツバツ動物病院	厚別西3条3丁目1-30	892-8002
新札幌動物病院	厚別東2条6丁目3-1	897-5311
札幌総合動物病院(センター)	厚別南3丁目2-7	893-7171
北央どうぶつ病院	大谷地西4丁目1-20	893-1010
上野幌ペットクリニック	上野幌3条4丁目18-22	896-3637

診療時間、休診日は病院により異なります。電話でご確認ください。

【詳細】動物管理センター(西区八軒9条東5丁目 ☎736-6134)

国民健康保険から

保険料の減免

病気や失業などにより平成17年中の収入が16年中と比較して大幅に減少し、保険料の支払いが困難になった方は、申請により減免になる場合がありますので、ご相談ください。

夜間・休日納付相談

日中や平日に区役所にお越

しに出来ない方のために、夜間および休日の納付相談を行います。

▽日時 夜間 3月23日(木)、28日(火)、31日(金)の午後8時まで。休日 3月12日(日)の午前9時～午後3時。

▽場所 区役所1階9番窓口(庁舎東側の通用口からお入りください)。

【詳細】保険年金課

☎(895) 2400 内線 395～397



窓口変更のお知らせ

3月27日(月)から保育所入所、母子福祉相談業務を行っている児童・母子福祉担当係が区役所の2階から3階に移動します。また、4月3日(月)から保健福祉部の一部の窓口が変更になる予定です。詳細は、本誌4月号でお知らせします。

詳細 保健福祉サービス課
☎(895) 2400 内線366

厚別図書館から

たのしいお話し会
▽日時 3月11日(土)、18日(土)、25日(土)、4月5日(水)、8日(土)の午後2時から。
▽会場 1階お話し室。
サタデーシネマ劇場
▽日時・内容 3月25日(土)午後11時、「南極犬タロ」、「野口英世」。
▽会場 2階読書集會室。

たのしい映画会

▽日時・内容 4月1日(土)午後2時30分、「パラダイス」、「アラジンとふしぎなランプ」。
▽会場 2階読書集會室。
4月1日から、休館日などが変わります

休館日は、第2・4水曜日、

蔵書一斉点検日、年末年始です。開館日・閉館時間などの詳細は、本誌6ページをご覧ください。

新さっぽろ ナイトコンサート

▽日時 3月29日(水)午後6時30分～7時。
▽会場 サンピアザ1階光の広場(厚別中央2条5丁目)。
▽内容 弦楽四重奏。
▽費用 無料。直接会場へ。
詳細 札幌副都心開発公社
☎(890) 2430

厚別南地区センターから

子ども映画会
▽日時・内容 3月20日(月)午後1時40分～2時20分。「白鳥の王子」星の子チヨビンくは王子だぞ」。
▽会場 厚別南地区センター。

河川への雪捨てはやめましょう

川に雪を捨てると、雪が詰まって水が流れなくなります。河川のはんらんの原因となりますのでやめましょう。

詳細 河川管理課 ☎211-2626

厚別区体育館 スポーツ講習会

☎892-0362 厚別中央2条5丁目

区	分	曜日	時	間	回数	定員	受講料	対 象	申 込 方 法
ストレッチ&健康美容体操		金	午後1時～2時15分		10回	30人	5,100円	16歳以上	3月11日(土)～24日(金)の午前9時～午後8時に、受講料をお持ちの上、直接体育館へ(先着順)。電話での申し込みはできません。
フォークダンス	初 級	金	午後3時～5時		10回	30人	5,100円		
	中 級	金	午後1時～3時		10回	30人	5,100円		
エアロピクス		火	午前9時15分～10時30分		10回	30人	5,100円		
エアロエクササイズ		土	午後6時～7時15分		10回	30人	5,100円	16歳以上	3月11日(土)～15日(水)の午前9時～午後9時(15日は、午後7時まで)に、直接または電話で体育館へ(多数時抽選)。 ※受講料は、3月16日(木)～24日(金)の午前9時～午後8時に納入してください。 ※3月13日(月)は、施設整備のため申し込みはできません。
生活習慣改善体操		月	午前9時30分～10時45分		8回	30人	4,100円		
アンチエイジング体操		火	午前10時45分～午後12時15分		10回	30人	5,100円		
シェイプupパンチ		水	午前11時15分～午後12時30分		10回	20人	6,100円		
背骨矯正体操		金	午前11時15分～午後12時45分		10回	30人	5,100円		
シンプルピラティス		土	午後7時30分～8時30分		10回	30人	5,100円		
エアロとアクア		月	午後7時～8時15分		10回	30人	5,100円		
ヨ ガ	月	曜	月	午前11時～午後12時30分	8回	30人	4,100円		
	火	曜	火	午後1時30分～3時	10回	30人	5,100円		
	水	曜	水	午前9時30分～11時	10回	30人	5,100円		
	金	曜	金	午前9時30分～11時	10回	30人	5,100円		
卓 球	初 心 者	水	午後1時～3時		10回	30人	7,000円		
	中 級	金	午後1時～3時		10回	15人	7,000円		
バドミントン	初心者・初中級A	水	午前9時15分～11時15分		10回	30人	7,000円		
	初 中 級 B	水	午前11時15分～午後12時45分		10回	15人	6,100円		
テニス	初心者(月)	月	午後6時30分～8時30分		8回	10人	7,100円		
	初心者(金)	金	午後3時～5時		10回	20人	8,900円		
	初中級(水)	水	午後3時～5時		10回	10人	8,900円		
	初中級A(月)	月	午後1時～3時		8回	10人	7,100円		
	初中級B(月)	月	午後3時～5時		8回	10人	7,100円		
	初中級C(月)	月	午後6時30分～8時30分		8回	10人	7,100円		
少年少女	バトントワリング初級	木	午後4時～5時		10回	15人	7,000円	小・中学生	
	バトントワリング中級	木	午後5時～6時		10回	15人	7,000円	小・中学生	
	テニス	月	午後5時～6時30分		8回	10人	7,100円	小学4～6年生	
	バドミントン	火・木	午後4時～5時45分		40回	45人	28,000円	小学3～6年生	

▷そ の 他 ・開講日は全講習会とも4月上旬の予定です。上記内容について変更となる場合がありますので、詳細は厚別区体育館までお問い合わせください。
・ヨガ、卓球、バドミントン、テニスについては同じ種目内での重複申し込みはできません。ただし、定員に空きがある場合は申し込みができますので、お問い合わせください。
・受講料のほかに、施設利用料が毎回必要です(小・中学生は無料)。
・65歳以上の方、受講期間に65歳になる方は、年齢を証明できるものを、身体に障がいのある方は、各種手帳をお持ちください。受講料が減額になります。
・テニス、バドミントン初中級は、基本動作を習得した方が対象です。

手続き一覧 (※は手続きの際に必要なものです)

厚別区役所 ☎895-2400

項目	転出 (厚別区から市外へ)	転入 (市外から厚別区へ)	札幌市内・厚別区での転居	担当課・窓口
住民登録 (住民票の異動)	転出先の住所を確認して転出届を提出。 ⇒厚別区で転出証明書を発行します。 ※届出人を確認できるもの (免許証、保険証など)	転入後14日以内に転入届を提出。 ※転出証明書、届出人を確認できるもの (免許証、保険証など)	新住所地の区役所で、転居後14日以内に転入・転居届を提出。 ※届出人を確認できるもの (免許証、保険証など)	戸籍住民課 1階⑥番窓口
印鑑登録	印鑑登録証を返還又は自分で破棄。 ⇒登録は、転出届により自動的に廃止となります。	必要な方は、新規登録申請。 ※登録する印鑑、本人を確認できるもの (事前に戸籍住民課までお問い合わせください。)	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。	
転校 (小・中学校)	今までの学校から在学証明書を持ち、転出先の市町村で手続き。	入校票を発行しますので、在学証明書とともに新しい学校で手続きをしてください。		
国民健康保険	転出前に脱退の届け出。保険証の返還。	加入される方は、転入後14日以内に加入手続き。 ※金融機関口座がわかるもの。金融機関にお届けの印鑑	新住所地の区役所で、転居後14日以内に住所変更の届け出。 ※保険証	保険年金課 1階⑨番窓口
国民年金	加入者	住民異動届により手続きされたことになります。		保険年金課 1階⑩番窓口
	受給者	第3号被保険者 (厚生年金・共済年金の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者) の方は、ご本人が配偶者の事業主を経由して社会保険事務所に届け出ることになります。 年金の種類によって手続きが異なります。詳細は新さっぽろ社会保険事務所☎892-9310か保険年金課へ。		
介護保険	転出前に資格喪失手続き、保険証または資格者証の返還。 認定を受けている方は、 <u>受給資格証明書の交付を受けてください。</u>	加入手続き。 65歳以上の方、前住所地で介護の認定を受けていた方や新たに認定申請される方。 ※受給資格証明書	新住所地の区役所で、住所変更の届け出。保険証または資格者証の差し替え。 ※保険証または資格者証	保険年金課 1階⑨番窓口
児童手当	転出前に、受給事由消滅届の提出。 ※転出証明書	新たに認定の手続き。 ※所得証明、健康保険証、請求者の銀行口座を確認できるもの	住民異動届により自動的に住所が変更されます。	保健福祉サービス課 2階⑧番窓口
児童扶養手当 特別児童扶養手当	住所変更の届け出。(新住所地で住所変更の届け出が必要) ※手当証書	住所変更の届け出。 ※手当証書	新住所地の区役所で、住所変更の届け出。 ※手当証書	保健福祉サービス課 2階⑨番窓口
各種医療費の助成 (乳幼児・老人・重度心身障害・ひとり親家庭等)	転出前に受給者証の返還。	新たに申請手続き。 ※所得証明、健康保険証、身体障害者手帳 詳細は、保健福祉サービス課へ。	新住所地の区役所で、住所変更の届け出。 ※受給者証	保健福祉サービス課 2階⑨番窓口
身体障害者手帳 療育手帳	◇福祉乗車証などの返還。 (新住所地で住所変更の届け出が必要)	住所変更の届け出。 ※手帳、印鑑	新住所地の区役所で、住所変更の届け出。 ※受給者証	保健福祉サービス課
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当	転出の届け出。 (新住所地で住所変更の届け出が必要) ※印鑑	住所変更の届け出。 ※印鑑、世帯全員の住民票、身体障害者手帳、療育手帳	新住所地の区役所で、住所変更の届け出。 ※印鑑、世帯全員の住民票、身体障害者手帳、療育手帳	1階⑬番窓口 ◇は1階⑭番窓口
敬老手帳 (65歳以上の方)	敬老手帳の返還。	新たに申請手続き。 ※保険証など生年月日を確認できるもの	[手帳には新住所の記入を。]	保健福祉サービス課
敬老優待乗車証 (70歳以上の方)	返還は不要です。	住民異動届提出後、所定の時期に案内通知を送付します。	[そのまま利用できます。]	1階⑭番窓口
固定資産税	土地、家屋などの資産が所在する市区町村で、住所変更の届け出 (電話・はがきでも可能です)。			
軽自動車税	原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	廃車届の提出。 ※印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書	新たに登録手続き。 ※印鑑、廃車証明書	課税課 2階③番窓口
	軽自動車	軽自動車……………新住所地の軽自動車協会で行う手続き。		
	二輪車	軽二輪車 (125cc超250cc以下) ……………… 小型二輪 (250cc超) ………………新住所地の運輸支局で行う手続き。		

水道に関する手続きは、水道局電話受付センター(☎211-7770 FAX 211-7777)までお問い合わせください。

▶ 4月から保健福祉サービス課の機構が変わります。詳細は、本誌7ページをご覧ください。

